

1 施設の概要

施設名称	松本市総合社会福祉センター	所管課 TEL	福祉政策課 0263-34-3227						
所在地	松本市双葉 4 番 1 6 号	設置年月	昭和 5 8 年 1 0 月						
施設設置目的	市民福祉の増進を図るため、障害者、高齢者、児童をはじめ全ての市民が楽しく利用できる総合的な福祉サービスの拠点とすること								
施設概要・設備	鉄筋コンクリート造 5 階建、延床面積 4 5 2 9 . 9 1㎡ 1 階（心身障害者福祉センター、松本圏域障害者相談支援センター、しいのみ学園、おもちゃ図書館、松本地区保護司会、管理事務室（社協 施設障害福祉課、市民課）） 2 階（南部児童センター、母子父子コーナー、社協 在宅福祉課） 3 階（プラチナセンター） 4 階（大・中・小会議室、南松本訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所ふたば、南部地域包括支援センター） 5 階（社協 総務課、社協 地域福祉課、社協 生活福祉課、福祉団体室、ボランティアセンター）								
指定管理者名（選定方式）	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会（公募）								
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日								
指定管理者の 主な業務	(1)総合社会福祉センターの施設、機械設備等及び前庭、駐車場等敷地内の維持管理 (2)会議室の貸館業務及び使用料の徴収 (3)総合案内業務 (4)公共施設案内予約システムへの利用予約入力管理 (5)当該施設で指定管理者が自らの責において実施する自主事業								
利用料金制の導入	なし 委託料方式								
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比（％）	対前年比（％）				
	施設利用人数		63,046人		99.5％				
	(特記事項)								
事業収支 (単位：円)	指定管理者収支（令和 6 年度）				市の収支				
	収入 (歳入)	年度計画額		収支実績額		令和 6 年度決算		令和 5 年度決算	
		項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		指定管理料	50,142,000	指定管理料	58,248,000	使用料	322,900	使用料	488,400
		繰入金収入	3,780,000	繰入金収入	2,099,000	目的外使用料	375,630	目的外使用料	375,630
						財産貸付料	471,251	財産貸付料	471,251
	支出 (歳出)					私用光熱水費	1,646,956	私用光熱水費	1,627,847
						物件移転等補償料	10,289,947		
		計	53,922,000	計	60,347,000	計	13,106,684	計	2,963,128
		人件費	17,598,000	人件費	18,743,727	指定管理料	58,248,000	指定管理料	55,962,000
		物件費	38,733,000	物件費	38,515,875	工事請負費	10,043,000	工事請負費	13,915,000
		繰入金支出	597,000	【内訳】		負担金	4,000	負担金	4,000
			福利厚生費	50,002	消耗品費	194,700			
			事務消耗品費	544,928	調査	49,500			
			水道光熱費	9,187,497					
			燃料費	5,695,639					
		修繕費	323,004						
		通信運搬費	210,701						
		業務委託費	20,302,066						
		手数料	37,145						
		賃借料	153,241						
		租税公課	2,011,652						
		繰入金支出	584,088						
	計	56,928,000	計	57,843,690	計	68,539,200	計	69,881,000	
損益	-3,006,000		2,503,310		差引	-55,432,516	差引	-66,917,872	
(特記事項)									

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書（提案書）の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

評 価 の 基 準		
A	（１．０）	高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	（０．７）	事業計画書（提案書）どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	（０．５）	事業計画書（提案書）どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分を確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	（０．０）	不適切な部分を確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
66

大項目	中項目	評 価 項 目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	公平性が確保されており、アンケートからも問題は見られない。
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	A	労働条件モニタリングチェックを行い、適正な労働条件の確保及び良好な労働環境の整備がされており高く評価できる。
	危機管理対策	3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	災害時の防災体制、避難確保計画が作成されており、職員への防災教育・訓練の年間計画も策定されている。
		4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	仕様書及び協定書であらかじめリスク分担に係る事項を定め、リスク発生に備えた内容とされている。
	個人情報保護	5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	適正に対策が講じられており、特に問題は見られない。
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	決算総括表、事業報告、事業計画等について、ホームページにおいて公開するなど、積極的な情報公開が行われている。
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	財務モニタリングチェック項目により分析した結果、損失は出ているものの改善が見られ、経営状況は概ね良好である。
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	B	同じ建物内に指定管理法人の本部（総務課）が入っているため、サポート・バックアップ体制は構築されている。
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	B	指定管理者は開設以来、本施設管理を行っており、設置目的、管理運営業務を的確に理解し管理されている。
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	担当課との連携を密にとり、管理運営に携わっている。
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	人員配置、シフト体制、勤務時間ともに問題なく、管理運営上適切である。
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	B	指揮系統や責任権限も明確になっており、問題は見られない。
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	ノー残業デーの実施等、恒常的な長時間労働が改善される取り組みがある。
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	指定管理法人全体での研修計画に基づき、適切に実施されている。
	経理及び事務処理等	15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	社会福祉法人の会計基準に準拠した会計経理事務が適切に行われている。
		16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	清掃、機械保守点検等一部の業務について第三者委託を行い、業務範囲や契約方法について問題はない。
		17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	B	実績報告書が適切に作成され、期限までに提出されており、問題はない。
	安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	緊急時の対策がとられており、業務従事者にも徹底されている。
施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	日常の巡回、点検等が適切に行われており、管理区域、業務範囲についての的確に把握されている。
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	管理運営方針である総合的な福祉サービスの拠点の趣旨を理解した事業計画により、適切な事業運営がされている。
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	B	事業計画に基づき、適切に管理されており、問題は見られない。
	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	B	自主事業として総合社会福祉センターふれあいまつりを開催し、地域との連携に取り組んだ。
	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	B	利用者数は昨年度と同等である。引き続きHPやSNSを活用した利用促進が望まれる。
	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	A	地区の福祉課題等について意見交換を行うための「地域福祉懇談会」を実施し、福祉ニーズの把握に努めている。
	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	A	福祉施設として、障害者、子ども、高齢者等の利用者が多い実態を踏まえ、十分配慮されている。
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	B	利用者アンケートは実施されており、要望等に関して可能な範囲で対応している。
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	毎年定期的に実施されており、要望等に関して次年度以降に反映されている。
	環境への配慮	28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか	2	B	節電の心がけや館内のゴミ分別は、徹底されている。
経済性	経費削減・業務効率化	29 経費節減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	日頃から、経費削減や業務効率化が意識されている。
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか（又は、利用者を確保できたか）	4	B	物価高騰の影響により電気料、燃料費及び委託料の支出額が増加した。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	令和7年2月12日～3月14日
	調査対象	施設利用者、団体等
	調査方法	アンケート用紙への回答
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

令和6年度の 自己評価	・館内設備及び環境整備については、明るさ及び清潔さを保つことに注力してきており、概ね利用団体様より好感を持つご意見を多数いただくことができた。しかしその中で、備品（特に大会議室の机）の老朽化による破損が増えてきており、入替の仕方等を検討していきたい。 ・会議及び研修の実施方法の中で、パソコンを利用するものが増えており、併せてフリーWi-Fiの利用の可・不可の問い合わせも増えてきている。特に問題は発生しなかったが、今後このような問合せは増え続けると思われるので、設置の検討をしていきたい。
要望・苦情への 対応状況	・駐車場の不足は相変わらず指摘を受けているので、利用団体様等に引き続き公共交通機関での来館協力を要請していきたい。またそれと併せて、駐車場の安全確保に努めている。
今後の目標	・アンケートのご意見・ご要望等で指摘されている課題や問題点を整理し、解決できる点は改善に努めて参ります。一方、市等との調整が必要な内容については、関係者と協議しながら改善・調整していきます。 ・引き続き、貸会議室等福祉センターの利用者様が安全・安心して利用していただけるよう、館内設備や環境整備の維持・充実に努めていきます。

5 市(所管課) による総合評価

総合評価（4段階評価）の基準	
A	(1.0) アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7) アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5) アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2) 改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】
10月5日には総合社会福祉センターふれあいまつりが開催され、多くの市民が参加した。地域住民との交流・連携の機会を継続して実施することが望まれる。

【個別施設ごとのテーマに対する評価】
個別施設ごとのテーマ：「利用福祉団体、入居福祉施設の管理者との連携」
しいのみ学園、児童センター等の指定管理を松本市社会福祉協議会が受けているため、各団体と連携した一体管理により、質の高い利用者サービスが提供できている。

【総合的な評価】
指定管理者である松本市社会福祉協議会は、開館以来継続して管理しており、長年の経験とともに、各団体との連携による一体的で安定した管理運営が行われている。
障害者、子ども、高齢者等の利用者が多い実態を踏まえ、館内設備の維持管理や環境整備に注力していることは高く評価できる。
財務状況について、継続的に損失が出ていることが法人運営上の問題となっているが、経営安定化計画に則った今後の改善に期待する。

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
73

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果
適 正

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	令和7年2月12日～3月14日
	調査対象	施設利用者、団体等
	調査方法	アンケート用紙への回答
調査結果	・来館目的 研修会・講演会：83.6%、会議：14.8%、その他：1.6% ・利用頻度 年に1回：52.3%、年に2～5回：28.9%、年に6回以上：10.2% ・利用申込みのしやすさ しやすい：28.9%、ふつう：57.8%、しにくい：0.0% ・館内の設備機器等の使いやすさ 使いやすい29.7%、ふつう：59.4%、使いにくい：2.3% ・利用時間 不便はない：53.1%、ふつう：38.3%、不便で利用しにくい：0.8% ・使用料 適当：42.2%、安い：1.6%、高い：1.6%、減免：36.7% ・職員の対応 よかった：50.0%、ふつう：37.5%、悪かった：0.0% ・満足度 満足している：46.1%、ふつう：47.7%、不満がある：0.0% ※未回答のパーセンテージは省略 意見・要望等は、課題や問題点を整理し、解決できる点は改善に努める。 市との調整が必要な事柄については、協議しながら検討	
利用者からの意見 要望・苦情等	・駅から近いので利用しやすい。 ・施設のおにぎり、パン販売をPRした方がよい（講習会利用時に事前に連絡など） ・エレベーターが狭い。 ・会場の窓側は冷気を感じた。 ・会場が寒かった。もう少し暖かくしてほしい。 ・アンケートの質問を具体的かつ明確にすべきだと思います。 ・駐車場が少ない、狭い。（複数回答）	